令和６年度　職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：長野県教育委員会

１．全職員にかかる情報

職員区分	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
任期の定めのない常勤職員	９３．７　％
任期の定めのない常勤職員以外の職員	９５．２　％
全職員	９０．９　％

２．「任期の定めのない常勤職員」にかかる役職段階及び勤続年数別の情報

＊　地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号俸であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
校長相当職	９９．３　％
教頭相当職	９６．２　％

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 （男性の給与に対する女性の給与の割合）
３６年以上	９７．９　％
３１～３５年	９３．４　％
２６～３０年	９２．８　％
２１～２５年	９３．１　％
１６～２０年	９２．２　％
１１～１５年	８９．５　％
６～１０年	９２．８　％
１～５年	９４．８　％

【説明欄】

男性の給与に対する女性の給与の割合が低いことについて、次の理由が挙げられる。
【任期の定めのない常勤職員】
・職員の男女比率に大きな差はないが、比較的30歳以下では女性が高く、給与水準の高い51歳以上では男性が高い。
・扶養手当や住居手当は、世帯主や住居の契約者となっている男性が受給している場合が多い。
・寒冷地手当は、男性が世帯主となっている場合が多く、男性の受給額が高くなる傾向にある。
【任期の定めのない常勤職員以外の職員】
・職員構成において、女性は相対的に給与水準が低い会計年度任用職員の割合が高く、相対的に給与が高い再任用職員の割合は男性の方が高い。

＊　勤務年数は、採用年度を勤務年数１年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。

＊　対象職員は、長野県教育委員会に所属する職員（教員・小中事務職員・会計年度任用職員）である。